

日本小児神経学会北陸地方会会則

- 第1条（名称） 本会は日本小児神経学会北陸地方会と称する
- 第2条（目的） 本会は小児神経学に関する研究と診療を促進し、啓発を図ることを目的とする
- 第3条（集会）
1項：本会は学術集会を年2回開催する
2項：本会は総会を年1回開催する
3項：本会は日本小児神経学会から認定されており、会員は学術集会参加・発表により、小児神経専門医申請にあたり、単位を取得することが認められている
- 第4条（会員） 本会の会員は医師または医療職であり、本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納入したものである
会員は本会の学術集会で症例報告、研究発表をすることができる
また幹事会の承認により、医師・医療職以外の賛助会員をおく
- 第5条（役員、及び役員の職務）
1項：本会は幹事若干名、監事1名を置く 本会の運営は幹事会が企画・立案する
2項：幹事は幹事会で選出し総会で承認を得る、任期は2年とし再任を妨げない
- 第6条（会計）
1項：会計年度は4月1日から翌年3月31日とする
2項：本会は会員より会費を徴収する
3項：学術集会、報告書作成にあたっては広告協賛、寄付を募る
- 第7条（事務局） 本会の事務局は金沢医科大学小児科内に置く
〒920-0293 石川県河北郡内灘町大学1-1
金沢医科大学小児科内
日本小児神経学会北陸地方会事務局
- 付則 この会則は現行の会則（令和2年2月3日から実施）にひきつづき、令和3年2月7日から実施する

日本小児神経学会北陸地方会 役員

代表幹事	新井田 要	金沢医科大学病院 ゲノム医療センター	センター長/教授
幹 事	巨田 元礼	福井県立病院	小児科医長
	川谷 正男	福井県立こども療育センター	小児科 (医療課長)
	黒田 文人	金沢大学医学部	小児科特任准教授
	佐藤 仁志	金沢医科大学	小児科講師
	滝澤 昇	国立病院機構富山病院	副院長
	辻 隆範	つじ小児科医院	院長
	小坂 拓也	福井大学医学部	小児科特命助教
	田中 朋美	富山大学医学部	小児科特命講師
	宮 一志	富山大学教育学部	教授
監 事	中川 裕康	浅ノ川総合病院	小児科副部長

日本小児神経学会北陸地方会 事務局

〒920-0293 石川県河北郡内灘町大学1-1
金沢医科大学小児科内
日本小児神経学会北陸地方会事務局

事務局秘書 阪田 美雪

電話 076-286-2211 内線 3224
FAX 076-286-8918
E-mail pediat@kanazawa-med.ac.jp